様式第６号

指定管理者指定申請グループ協定書

（目的）

第１条　当グループは、次の事業を共同して営むことを目的とする。

1. 北上市（以下「市」という。）から公の施設に係る指定管理者の指定を受けて行

う施設の管理業務（以下「指定管理者業務」という。）

（2）　前号に付帯する業務

（名称）

第２条　当グループは、　　　　　　　　　　　　　（以下「　　　　　　　」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当グループは、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

（成立の時期及び解散）

第４条　当グループは、　　　年　月　日に成立し、指定管理者業務を終了するまでは解散することができない。

２　当グループが指定管理者の指定を受けることができなかったときは、前項の規定に関わらず解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当グループの構成員は、次のとおりとする。

構成員　住所又は所在地

名称及び代表者名

構成員　住所又は所在地

名称及び代表者名

構成員　住所又は所在地

名称及び代表者名

（代表者）

第６条　当グループは、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当グループの代表者は、指定管理者業務を行うに際し、当グループを代表して市及び関係団体等と折衝する権限並びに自己の名義をもって指定管理委託料の請求、受領及び当グループに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（運営委員会）

第８条　当グループは、指定管理者業務を着実に履行するため、構成員で組織する運営委員会を置くものとする。

（構成員の責任）

第９条　各構成員は、指定管理者業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第10条　当グループの取引金融機関は、　　　　　　　　　　　　とし、代表者の名義により設けられた別預金口座によって取引きするものとする。

（事業報告及び決算）

1. 当グループは、年度の業務が終了の都度、業務に係る事業報告書及び収支決算

書を作成し、市に提出するものとする。

（協定書に定めのない事項）

第12条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとす

る。

上記のとおり、構成員は指定管理者の指定申請を行うに当たり、協定書を締結したので、その証として本協定書　　通を作成し、構成員が記名、押印のうえ、それぞれ１通を保有する。

　　年　　月　　日

構成員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

構成員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

構成員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

指定管理者指定申請グループ構成書

施設名

グループ名

構成員１（代表団体）

名　称

代表者

住所又は所在地

連絡先　氏名　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　）

構成員２

名　称

代表者

住所又は所在地

連絡先　氏名　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　）

構成員３

名　称

代表者

住所又は所在地

連絡先　氏名　　　　　　　　　　　　　　　（電話　　　　　　）